

第425回（定例）福崎町議会会議録

平成21年9月25日（火）

午前9時30分 開会

1. 平成21年9月25日、第425回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 15名

1番	松岡秀人	10番	石野光市
2番	牛尾雅一	11番	小林博
3番	宮内富夫	12番	東森修一
4番	釜坂道弘	13番	富田昭市
5番	福永繁一	14番	北山孝彦
6番	志水正幸	15番	高井國年
7番	難波靖通	16番	宇崎壽幸
8番	広岡史郎		

1. 欠席議員 1名

9番 吉識定和

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町長	嶋田正義	副町長	橋本省三
教育長	岡本裕	技監	樋口和夫
会計管理者	牛尾敏博	総務課長	尾崎吉晴
企画財政課長	近藤博之	税務課長	山口省五
住民生活課長	松岡英二	健康福祉課長	高松伸一
まちづくり課長	志水利雄	産業課長	井上茂樹
下水道課長	後藤守芳	水道課長	豊國明紀
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	志水清二

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

本日、吉識議員から欠席届が出ております。また、本日文化センター主催によるサルビアセミナー会員の皆さんが傍聴に来られております。

日程第1 一般質問

議 長 7番目の通告者は、北山孝彦君であります。

1 災害について

2 ユニバーサル社会づくりについて

以上、北山議員、質問席へどうぞ。

北山孝彦議員 皆さんおはようございます。議席番号14番、北山孝彦、通告に従い、一般質問をいたします。

災害についてでございます。各議員がかなり質問されましたので、重複すると思いますが、よろしく申し上げます。私からは2点ほど質問したいと思います。

このたびの台風9号による集中豪雨で、県下では、佐用町や宍粟市をはじめとする地域が甚大な被害に遭われました。豪雨災害に際して亡くなられた方のご冥福を祈るとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早くもとの生活が取り戻されることを願っております。

改めて自然災害のおそろしさを感じるとともに、住民がどうすれば被害を最小限に食い止めることができるのか、災害に立ち向かうための体制は万全であるのか、再確認する必要があると強く感じました。

大規模災害から町民の生命・身体・財産を守るため、防災体制の強化とともに危機発生時の情報収集や連絡調整、そして迅速な初動対応など、危機に強い体制づくりが必要だと思います。危機に見舞われても自信をもって対処できるように、危機に対して強いまちをつくるのが安全・安心して暮らせるまちづくりと言えるのではないのでしょうか。

まず、自主防災組織の強化のために、地域の区長さんや役員さん方の責任は重くなりますが、地域の防災リーダーとして、研修や講座を受けていただくようにすべきと考えます。ほかの自治体では、防災意識の啓発や、災害時の避難誘導の中心的役割を果たすリーダーを育成されているそうでございます。自治会ごとに防災講座を持つことで、自分たちの地域は自分たちで守るんだという意識、お互いが助け合っていくことの意識づけも図れると思います。今後も温暖化が進むことで、どんな災害がやってくるのかわかりません。備えあれば憂いなしです。しっかりとした、いざというときに十分に活動できる自主防災組織の強化が重要だと思います。

そこで、自主防災組織の役割と強化について、町はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 ただいまのご質問についてですが、自主防災組織の役割は地域防災計画にも記載しておりますとおり、平常時においては、防災に関する知識の普及、防災訓練の実施、防災資機材等の備蓄となっております。

災害時においては、情報の収集・伝達、自主防災組織リーダーによる避難誘導、救出援護、避難所における給食・給水となっております。

自主防災組織は、自分たちのまちは自分たちで守るという自主的に結成されるものであります。本町におきましても、すべての自治会で自主防災組織が設立されており、それぞれの組織において主体的に活動していただいておりますが、中にはどのようにして地域住民の防災意識を高め、日常の活動を充実させていこうかと頭を悩ませている自主防災組織のリーダーもおられるのが現状でございます。

本町は、町長がよく申しておりますとおり、自立のまちづくりを目指しております。まずは、防災の基本である自分と自分の家族は自分たちで守る、自助とい

う防災意識の高揚を図り、自主防災組織のリーダー研修や、あらゆる災害に対応できる自治会単位での危険箇所、避難経路の周知を図るための防災マップの作成が必要であると考えます。

また、要援護者には地域総合援護システムの連携を図り、防災についての出前講座、避難訓練等の実施を積極的に協力要請して、また兵庫県が毎年開催しております兵庫防災リーダー講座等への参加も促し、地域防災力の向上、自主防災組織の強化を図りたいと考えております。

北山孝彦議員 いざというときに十分な機能が果たせる自主防災の組織の強化には、行政による指導や支援が必要と思います。予算的にも補助金をふやすべきと考えますが、この点についての、お考えをお伺いいたします。

住民生活課長 自主防災組織の強化を目的に、過去には防災資機材の購入事業、事業費ベースで30万円、自治会の負担は4分の1の7万5,000円で、10年から平成13年度まで実施をし、すべての自治会で活用していただいております。

また、平成11年から15年度において、5カ年においては自主防災組織の訓練活動補助金を、1集落5万円を限度として実施しております。また、現在では自治会が実施する防災訓練に対し、5万円を上限とする助成事業として地域づくり推進事業がございます。今回の佐用町の災害を教訓に、今後自主防災組織の育成強化を図るために、支援対策と研究をしてまいりたいと考えます。

北山孝彦議員 次に、近年地球温暖化の影響と思われる大型台風や突発的な集中豪雨による大規模な山崩れや倒木等による甚大な被害が多発しております。現在は、社会経済環境の変化や生活環境の変化で、森林の荒廃が進み、本来の森林が持つ防災の役割支援が生じていると思います。防災を目的とした森林整備に早急に取り組む必要が生じています。このたびの兵庫県北西部豪雨災害で流木が被害を大きくした原因にもなっています。

そこで、被害に強い森づくりについて、町はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

産業課長 災害に強い森づくりにつきましては、国、県も力を入れておるところでございます。福崎町での災害に強い森づくりには、まず間伐の推進を図っていききたいと考えます。

森林には、降った雨が木の根や大小の土壌動物などがつくったすき間に蓄えられ、地下水となって少しずつ時間をかけて流れだす緑のダムと言われております。現在、森林を支える森林の担い手不足等から森林の機能の低下が進んでおり、将来の森林づくり、地球温暖化防止に向け、集中的な間伐が必要であると考えます。

間伐は、湿った森林に光が入り、下層植物の回復をし、土壌の流出を防ぎ、豊かな森林土壌の形成が図られます。しかし、近年の森林の高齢化や担い手不足から間伐手法も変化しまして、全国で列状間伐が実施をされているところがございます。列状間伐は、林内の1本1本の木を間伐するのではなく、シマウマ模様のように、山全体を縦に幅5メートルの川をつくるような伐採をする方法でございます。ただ、この方法によりますと、まとまった面積が必要となることから、財産区等、大規模な所有者と個人所有地を含めて推進していくことが必要であると思っております。

北山孝彦議員 命と財産を守るために、ぜひとも強化していただきたいと思っております。

次に、ユニバーサル社会づくりとしての駅周辺整備と都市計画マスタープランあわせての取り組みについて、質問させていただきます。

当町は、昨年12月2日にユニバーサル社会づくりの実践モデル地区として申請し、今年1月21日に県から地区指定を受けました。県民だれもが安心して暮

らせ、元気に活動ができるユニバーサル社会づくりの実現に向けて、平成12年度制定の兵庫ユニバーサル社会づくり総合指針のもと、県の率先的な取り組みとユニバーサル社会づくりの理念に基づき、普及を推進されております。地域的には、福田、駅前、馬田、新町地区でございます。そこで、目指すべきユニバーサル社会とは何かをお尋ねいたします。

まちづくり課長 ユニバーサル社会づくりの目指すべき視点ということでお答えいたします。

近年、福崎町でも高齢化の進行、国際化の進展、住民の価値観の多様化などが急速に進んでいる中、これからのまちづくりに向けて、だれもが暮らしやすい社会づくりが求められております。真に豊かな社会とするため、ユニバーサル社会の社会像をすべての人が共有できるものとして年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合う中で、安心して暮らし、一人一人が持てる力を発揮して、元気に活動できる社会とっております。

北山孝彦議員 この事業は、福崎町の将来ビジョンを示す大変重要な政策であり、今年度からの重要課題であるわけですから、住民の期待も非常に高いものであります。

駅周辺整備では、いろいろな施策が提起されています。なかなか進まないのが現状であります。このユニバーサル社会づくりで、本当にモデル地区として実践されるのかお尋ねいたします。

まちづくり課長 この事業はソフトを中心とした取り組みでありまして、5年間で実績を上げたいということで計画を進めているものでございます。

本年1月、先ほど言われましたように、福崎駅周辺地区において、兵庫県のユニバーサル社会づくり実践モデル地区の指定を受けております。当該地区はご存じのように、福崎駅を核としたまちの玄関としてふさわしいまちづくりを推進していく地域であることから、すべての人が住みやすく、訪れやすいまちづくりをキーワードの一つとして、多くの人々へユニバーサル社会づくりへの事業の取り組みを推進していきます。ユニバーサル社会づくりの制度等につきましてはご理解いただき、今後の推進につきましては、関係の自治会、各団体等の協力と連携を深めながら進める必要があると思っております。

進め方についてでございますが、北山議員さんもお存じの内容ですが、ユニバーサル社会づくり推進協議会を立ち上げております。協議会のメンバーは、地元地域の関係者を中心に構成しております。具体的には自治会では、先ほど言われました駅前、福田、馬田、新町の主として役員の方、また教育関係からは、福崎小学校、福崎西中学校、福崎高等学校及び近畿医療福祉大学の先生方、関係団体では、JR西日本、そして地元の企業、福祉団体では福崎町社会福祉協議会、また福崎町商工会、まちづくり団体からはエキサイト21でございます。以上の団体等から参加をしていただいております。9月16日には第1回目の協議会を開催しております。これからいろいろと本格的にご議論いただき、事業プランの策定づくりを進めていきます。多くの方々に参画していただいておりますので、事業の取り組みや実践は必ずできるものと思っております。

北山孝彦議員 ユニバーサル社会づくりを実践することによって、将来の駅周辺整備事業につながれば、ソフト事業とハード事業のバランスがとれたよりよいまちづくりにつながると思っておりますので、頑張ってください、大いに期待しております。

ただ1点、その委員会の中で、議員の立場での意見等を参考にさせていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

次に、これまでも駅周辺等には、さまざまな課題が山積しています。ユニバーサル社会づくり、この計画は、安心して暮らせて、自分らしく活動ができる計画であり、まさしくすべての住民が望むところでございます。このモデル地区の

現状と課題についてお尋ねいたします。

まちづくり課長 先ほど、ユニバーサル社会、今回の計画策定では、基本的にはソフト事業と申しましたが、それについて、その計画づくりの中で、今後ハード事業の誘導もしていきたいと思っております。今言われましたそういったハード事業もちょっと課題の中に入れますと、まず福崎駅の駅舎前の広場は非常に狭く、また前面道路である県道甘地福崎線も狭いため、交通安全上、危険な状況であります。特に通勤・通学の時間帯は、車と歩行者で道路が混雑しております。そのため、駅前広場の整備及び県道甘地福崎線の歩道整備の安全対策が必要と思っております。

また、福崎駅の構内、そして構外は、バリアフリー対応が不十分であるため、駅舎の段差解消と、すべての利用者の利便性の向上に取り組む必要があると思っております。また、駅前商店街の活性化に向けた取り組みも必要であります。

店舗や住宅が密集している地域でもありますので、先ほど来出ております防災に対する意識づけや整備計画、そのような必要性も感じているところでございます。その他、課題は多くあると認識をしているところでございます。

北山孝彦議員 当地区の駅前道路は、福崎駅玄関口にふさわしい交通拠点として位置づけられております。県道甘地福崎線、田口福田線及び町道駅高橋線の結節点となり、重要地域でもあります。また、都市計画道路福崎駅田原線が都市計画されているなど、駅周辺の住民の期待度は大変高いのであります。

課長が答弁されましたように、県道甘地福崎線の一部は道路幅が非常に狭く、児童・生徒の通学路として危険な箇所が数多くあります。安全対策及び道路整備等の計画をどのようにこのユニバーサル社会づくりに取り込まれようとしているのかお尋ねいたします。

まちづくり課長 先ほど課題も申し上げましたが、この課題について地域の皆様方にいろいろと話し合っていただくことが重要であると思っております。その中で、当然、安全対策や道路整備の話も出てくると思います。むしろ、地域の課題として出していただくことが大切で、安全対策や道路問題を初め、いろいろな課題、問題点を地域の皆さんや行政が共通認識をすることが大切であると思っておりますし、そのことが今後の事業への反映に大いに生かせるものと思っております。

特に密集した市街地での安全対策や、道路整備は多くの皆様方のご理解とご協力がなければ、簡単に進むものではございません。そういうことで、今後地域で話し合うということが特に必要と考えております。

北山孝彦議員 福崎駅では、公共交通機関におけるバリアフリーの推進事業が、いまだに推進されておられません。例えば、福祉条例に基づき、1日当たりの乗降客数5,000人以上、また高低差5メートル以上の鉄道駅舎において、新築や大規模改築を行う場合は、エレベーター設置等ができるとのことですが、この事業としての取り組み等、今後の福崎駅整備等の将来ビジョン計画を求めたいと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 1点目のバリアフリーに関するエレベーターの設置等ではありますが、交通バリアフリー法でも旅客施設であるこの駅、1日5,000人以上が利用される施設に、今言われましたように高低差5メートル以上ある鉄道駅の段差を解消するためということで、こういった対策につきましては、このバリアフリー法では、鉄道事業者が整備の責任があるということでございます。2点目の今後のビジョンということですが、駅は町の玄関であり、顔でありますので、これからのまちづくりにとっても重要であり、今後、橋上化や自由通路の重要性も十分に認識しております。今後とも、町の取り組むべき課題と思っております。中・長期的ではありますが、取り組みをして、福崎駅の利便性の向上などについて十分検討した上で推

進しなければならない事柄であると思っております。

北山孝彦議員 例えば、近隣では、姫路市、養父市、上郡町で、ユニバーサル社会づくりとしてエレベーターが設置され、また、播但線沿線では香呂、溝口駅が改築工事業計画されているとのこと。当駅では、1日乗降客数は大体4,700人から4,800人とのこと。5,000人でなくても、福崎駅では既に駅改築工事の対象に該当すると思いますが、その点について答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 まず、ユニバーサル実践モデル事業では、改築はできないわけでございます。実施するには国庫の補助を受けて、その補助対象ということで進めることとなります。今現在の国の補助事業としては、対象になるものとしてまちづくり交付金事業などがあります。そういうことで、今後こういう大規模な改修につきましては、研究推進を図りたいと思っております。

北山孝彦議員 福崎駅では、乗客もかなり多いので、バリアフリー化を切にお願いしておきたいと思えます。

続きまして、9月16日に開催された第1回目のユニバーサル社会づくり協議会の傍聴をさせていただきました。今後も会議を公開して開催される予定ですか、お尋ねします。

まちづくり課長 この会議は、特に個人情報など非公開とする事案がないので、引き続き公開として会議を開きたいと思っております。

北山孝彦議員 私もできるだけ出席したいと思えます。

ユニバーサル社会という言葉そのものが、一般化していないと感じており、少し心配しています。今後、住民にどのように啓発されるのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 町発行の広報紙や、またいろんな機会をとらえて啓発に努めたいと思えます。また、講演会の開催など考えられますが、周知方法など、そのプランづくり、そういった啓発のプランにつきましても、検討会の中で十分に検討していきたいと思っております。

北山孝彦議員 ユニバーサル社会づくりと、老人福祉、障害者福祉などは、どのように連携していくのか、またユニバーサルのみを一元化に考えると、個々の政策は後退するのではないかとと思えますが、その点はどうですか。

健康福祉課長 高齢者福祉、また障害者福祉につきましては、個々に法律がございます。それぞれの事業は連携して推進しておりますので、後退するということはございません。また、このユニバーサル社会づくりは、個々の施策を活用しながら幅広い取り組みを行いまして、地域の参画と協働によりまして、地域の社会環境を整えていきたいと考えております。

北山孝彦議員 学校は社会を映し出す鏡などと言われておりますが、ユニバーサル社会の推進によって、大人だけではなく、子どもたちの意識も変わっていくと思えますが、教育委員会としての取り組みはいかがでしょうか、答弁をお願いします。

学校教育課長 ユニバーサル社会づくり推進協議会に学校教育課からも参加しております。ユニバーサル社会づくりの実践モデル地区の基本提案で、先ほど来質問も出ておりましたように、子どもたちの児童の安全確保といった課題もございます。そういった中で、教育委員会では、ことし7月に組織いたしました福崎小学校区地域教育推進協議会のボランティアを地域に募りまして、通学路や学校内における児童の見守り活動をこの10月中旬からスタートさせる予定にしております。

また、車いすの疑似体験など、福祉学習についても日ごろから行っておるところであります。だれもが地域の一員として支え合う中で、安心して元気に生活ができるよう、社会づくりに学校としても取り組んでいるところであります。

北山孝彦議員 ユニバーサル社会づくりの実現を目指し、実施事業ごとに指標を設け、毎年開

催される協議会において実施状況等、さまざまな観点から検証を行い、その結果により事業プランを見直し、より効果の高い事業が行われることを願い、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で北山孝彦君の一般質問を終わります。

次は、8番目の通告者は富田昭市君であります。

1 地域活性化について

以上、富田議員、質問席へどうぞ。

富田昭市議員 議席ナンバー13番、富田でございます。事前に提出しております通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、地域活性化についてでありまして、その中で6項目について順次質問してまいります。

初めに、JR福崎駅前市街地がかつての活力を失い、衰退が進みつつある中で、効果的な支援の考えはないかということでもあります。先ほどの北山議員と重複する部分があるかと思いますが、どうか誠意あるご回答方、よろしくお願い申し上げます。

駅前地域では、今まで一番商店が多かった時期には、店舗数が100軒、そして業種におきましても、50種に及ぶ非常ににぎやかなまちだったわけでございます。当時は商店のみならず、娯楽館あるいは歓楽施設がありまして、社交場としても利用され、多くの商人とか、あるいは米国仲買人等の交流が盛んであったようであります。稲荷神社の玉垣の名前より判断することができると言われていたわけでございます。このように、駅前周辺の村々からの顧客を吸引する魅力ある独特の文化の形成があったようでございます。

このように、JR福崎駅を中心に、商店が建ち並び、町内外からの多くの人であふれまして、名実ともに商業の中心であったようなわけでございます。しかし、自動車産業の発展による自動車社会の到来とともに、大型店舗の出店により、既存の個人経営の店舗が駆逐しまして、人の流れはインターチェンジを有する川東へと移動しまして、道路状況の悪い駅前地域の商店は、徐々に店を閉めていったわけでございます。100軒連ねていた商店は、現在、その70%が閉店しております。そして、これからも高齢化が進むにつれまして、今後さらに地域の店舗数が減少する傾向がうかがえます。

そこで、効果的な支援としまして、中小企業事業の予算の確保はできないものか、町当局のお考えをお示し願いたいと思います。

産 業 課 長 いわゆる中小商業再生事業としましては、アーケード整備、カラー舗装、街路灯などの商業基盤施設など、いわゆるハード事業や、商店街のコミュニティ施設や運営管理の人材育成などの、いわゆるソフト事業に分かれております。商店街組合、商工会等の事業者に対して、あらかじめ事業計画の認定を受け、その内容に沿った事業に対し、最高3分の2の補助が受けられます。

その中では、町の補助、助成という制度にはなっておりませんが、地元商店街再生に向け、自主的に取り組んでいくことについて、必要に応じて可能な範囲での支援策を町としても実施していく必要があると考えております。

富田昭市議員 ご承知のことだと思いますけども、地域商店街活性化法が本年8月1日に施行されたと思います。この法律は、商店街ならでの取り組みを支援いたしまして、地域住民の生活の利便性向上や、住民の方々の交流など、地域コミュニティの担い手としての役割を強めるのがねらいであります。具体的には、従来はアーケード改修などのハード事業を中心に補助をしてきましたが、この法律では新たに新製品を試験的に販売する店舗とか、あるいは子育て支援施設という、ソフト事業

を補助対象に追加いたしましたして、国の補助率も、先ほど課長が言いましたように、2分の1から3分の2に引き上げるということになっていると聞いております。

この補助制度を活用していきながら、今後の取り組みの考えはどのようにしているのか、その点のご回答をお願いいたします。

産業課長 今言われましたこの法律につきましては、既存制度の補助率の引き上げ、拡充等を目的に定められたものでありますけれども、具体的には、一つ目、ソフト事業も含めた商店街活動への支援を強化、二つ目として地域のニーズに沿った空き店舗利用を支援、3点目として、商店街に意欲のある人材の育成と確保、4点目として関係省庁、地方公共団体との連携した支援、この四つの柱としております。福崎町におきましても、駅前だけでなく、商店街という枠組みの活性化は町の歴史を見ても重要であることは明らかでございます。この法律のスタートである商店街等事業主が策定する商店街活性化事業計画を実効的に作り、必要な整備をし、継続的な取り組みができるようにしたいと考えております。

富田昭市議員 先ほども申し上げましたように、空き店舗、あるいは土地を譲渡するという傾向も出ているわけでございます。これにつきましても、特別控除の適用はできるのか、あるいは大型小売店の商店街活動への参加促進、これも大型店舗の出店により、影響が非常に多く出ているのが、駅前地域の商店ではないかなという感じがするわけでございます。それを考えましても、大型商店での商店活動などを取り入れて、さらにそういう新しい雰囲気の小売りをしていってはどうかなと思いますが、その辺の協力性はどうなるでしょうか、その辺のご答弁もできましたらお願いをいたします。

産業課長 大型小売店、いわゆる量販店につきましては、現在の車社会に備え大型駐車場の整備、品ぞろえが豊富などが特徴で、敷地面積が大きくなります。地域に根差した小規模小売店とは異なる商業活動となっております。その点から、商店街として馴染まないところであると思いますが、必要な範囲、可能な範囲で商店街活動に参加していただくことが必要であると考えております。

税務課長 特別控除の適用を受けるための要件はございますけれども、土地の譲渡所得から1,500万円を上限として所得控除がございます。

富田昭市議員 それでは、今までにそのような申請などは町の方にございましたか。

税務課長 そのような話は聞いておりません。

富田昭市議員 まだまだこの制度を知らない方もたくさんいるのではないかなという感じがしますが、やはりその辺も協力的に訴えていきながら、少しでも商店が活力を上げるような対策も必要ではないかなという感じがするわけでございます。

そして、なぜこのように駅前に人が集まらなくなったのかと原因でございます。私も2年ほど前に、駅前まちづくり振興会の委員として出席しておりまして、いろんな地域の方々からアンケートをとってまいりました。その結果、駅前周辺の無料駐車場の不足というのが、一番大きな問題として上がっておりました。現在、商店街のお店は、それぞれが少しずつ駐車場を所有しておりますけれども、十分な確保が難しく、駅周辺に買い物に行かなくなる理由として、駐車場施設の不足が上位に挙げられているわけでございます。

交通広場などができ、駅周辺の道路も多少改良されましたが、これも暫定的なもので、根本的には解決になっていないような気がするわけでございます。市街地に通過車両が入ってきまして、以前に増して買い物客が行きにくくなっているようでもあります。道路改良も中途半端では、かえって悪い影響を与えているようにも考えられるわけでございます。駅前地域は、特に狭い道路が多いことから、最近になって行われた側溝、あるいは水路、暗渠の整備工事、そして下水道の整

備事業によりまして、道路の幅員が以前より確保されたために、かえって商店街内を自動車が走り回り、買い物空間としての好ましくない状況になってしまったとも考えられるわけでございます。以前は、歩く空間であった地域内の道路を、安全上にも、景観上にも、買い物客にも人にやさしい道路として整備をしていく必要があるのではないかと思います。この辺のお考えはどうでしょうか。

まちづくり課長 今申されました駅前、通過のための地域間、他町と結ぶ道路であります。また一方、生活道路、そして買い物などの商店街通りということもあるんですが、やはり道路も特色を持った路地としての役割があるものについては、地域で十分検討して、残していくもの、改良していくもの、そういったものをすみ分けをして、今後整備に向けてどうしたらいいのかということも、先ほどユニバーサルのことで申しましたが、地域で十分検討することが必要であると思います。

富田昭市議員 この駅前におきましては、ユニバーサル、活性化まちづくりとか、いろんな会がもう何回となく立ち上がり、そして構想のみでつぶれてしまったという経緯が多々あるわけなんです。今回もこのように立ち上げをしているわけですが、実質、私は計画に本当に近い計画をしてもらいたい、このように思うわけですが、私が福崎町に居住したのが今から42年前でした。そのときには、駅前にもパチンコ店もあり、映画館もあり、そして飲食店も多数ありました。結構にぎやかなまちでございました。そして、子どもたちの小さいときには、いろんなことを駅前でもってできたわけなんです。ところが、42年たった今は、ほとんど買い物と言えば、先ほど言いましたように、駐車場の設備がないために、川東の方に行かなくてはいけないという事態が発生しているわけなんです。しかし、今後は高齢化がどんどん進んでまいります。そうなりますと、地域の方々が歩いて買い物に行けるようなまちづくりをこれからはしていけないと時代におくれるのではないかなという感じがいたします。この度、政権が交代になりまして、いろんな形の補助金制度も変わってくると思いますけども、直接住民に関係のあることをもっともっと検討してもらいまして、そしてすばらしいまちづくりをしていきたいと思っております。これは、町の責任でもあり、また私たち議会議員の責任でもあると私はとらえております。議会と行政とは両輪のごとくという言葉がありますように、それぞれが真剣に、前向きな考えを持ち、取り組んでいくことによって、すばらしいまちが形成できるのではないかと考えますので、どうか今回のユニバーサル社会づくりの委員会におきましても、前向きな取り組みをしていただきたいと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、地域経済社会の活性化を目指した取り組み、例えば雇用の創出、団塊の世代の受け皿の創出等についてお尋ねをするものでございます。

我が国の経済は、若干の持ち直しの動きが見られるものの、引き続き、厳しい景気動向の中で、雇用創出情勢は、有効求人倍率が0.4倍、そして完全失業率が5.2%と依然として最悪の状態が続いているわけでございます。今後の取り組みといたしまして、雇用創出事業で、シルバー人材センターに雇用の丸投げをするのではなくして、臨時職員を雇いまして、例えば、先日、問題になりました健康診断、これの啓蒙活動のために受診者宅を訪問して、受診を推進してもらい、町民さんに健康維持を努めてもらう、医療費の削減につながっていくと思うんですね、そういうことが実施できましたらと思ひます。その点についてはいかがでしょうか、その取り組みについて。

健康福祉課長 雇用の創出、団塊世代の受け入れということで、臨時職員を雇って、健康診査の未受診宅の訪問という案でございます。現在、未受診者の方には郵便等で個別に勧奨をしております。また、健康相談につきましては、電話等で保健師が対応

しております。戸別訪問で受診の勧奨ということになりますと、効果はあるかと思いますが、訪問時には、病気に対しての知識、また基礎疾患のある方への対応とか、個人の情報にも十分留意する必要があります。医療費の削減や受診の向上の取り組みといたしましては、団塊の世代が退職され、医療等に従事されておられた方、また資格を持たれた方と、専門的な知識や経験を生かして、福崎町の健康づくり事業に参画していただくような組織づくりが必要だと考えております。

富田昭市議員 昔と違いまして、今の年代は10年若い、健康な方はもっともって若いと言われております。精神的にも、肉体的にも、非常に若くなっているのが現実社会でございます。今日も多くの方が傍聴に来ておられますけれども、皆さん方、元気でいらっしゃるから、我々議員がどんな活動をしているのか、チェックに来てくださっているし、地域におきましても、多くの方々が何かをして地域の役に立ちたいという方もたくさんおられるのではないかなと思うわけでございます。そういうときに、町のためになることを、啓蒙していただき、ともにまちづくりに参加してもらうことも一つのねらいではないかなという感じがいたします。

今回の9月決算におきましても、いろんな形の滞納、給食費とか、住民税、水道代、住宅費等が、たくさんありまして、もしこういうことが実現可能になるならば、未納がなくなり負担が軽くなり、みんなが平等に楽しい生活ができるのではないかなという感じが私はするわけでございます。ですから、これは推進してもらいまして、それが3カ月間、半年間という形の臨時的な職員、一般職員と同じような待遇ではできませんけれども、そういう役職をつけることによって、しっかりとその職務を遂行していただけるのではないかなという感じがしますので、どうかこの点も前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

次に、3点目の質問でございますが、予算配分のめり張りをつける重点施策といたしまして、地域活性化、環境、教育再生、安心・安全対策などについてお尋ねをしていきたいと思っております。

これも非常に厳しい地方財政の現状を踏まえまして、今回も補正予算で地方負担の軽減が図られました。しかし、その交付金の使い道は各自治体によりさまざまでございます。まさに、これは自治体間の知恵比べではないかなと私は思っております。補正予算を消化するだけの事業ということになれば、これは地域住民に対して、一つもプラスになっていかないわけです。補正予算、すなわち地域の活性化のために使ってもらいたいという前の与党の予算でございました。今、政権が変わりまして、その予算を回収されるような動きが見えております。例えば、お話が変わりますけれども、群馬県の八ッ場ダムにおきましても、事業費の多くを、もう7割以上が費やされているにもかかわらず、直接、大臣が行って、それを中止するとかという話をして、住民たちがそれに答えなかったと、これは50年以上もそういう構想が続いて、そして事業に入ったわけでございますので、なかなか納得はしないと思っております。しかし、こういう問題もしっかりと、私たちは真摯に受けとめていきながら、地域住民のために、しっかりとその不安を解消することを願っていかねばいけないと思っております。そして、厳しい経済状況の中ではありますが、地方行政がいかに住民の不安に敏感に反応することが大切であるか、地域活性化へのお考えを伺いたいと思っております。

企画財政課長 このたびの経済危機対策の中におきましては、ご質問の住民の生活不安への対応ということにつきましては、まず国が実施しております施策として、グリーン家電の普及のためのエコポイントの導入、また環境対応車への買替助成、それから平成20年度におきましては、定額給付金、また子育て応援特別手当がございましたが、このたびの補正予算の中でも子育て応援特別手当の拡充が打ち出され

ております。

こういった住民への直接的な支援が国の方でも実施をされておるわけですが、町といたしましても、こういった直接的な支援としましては、これまで行っておりましたなっ得商品券、これも本年度も発行いたしまして、商業の活性化というところでは支援をしております。

こういった直接的な支援に加えまして、町が事業を実施するということで地域活性化を図っていく必要があるのではないかとこの観点から、このたびの本町の補正予算の中では、経済危機対策臨時交付金を活用しまして、保育所ですとか、学校関係の危険箇所等の修繕、また公園等の整備を実施いたします。それから、緊急雇用創出事業を活用した中では、辻川山公園の整備ですとか、工業団地の景観向上事業にも取り組んで、本町の活性化につなげていきたいと考えております。

富田昭市議員　そこで、先日実施されました定額給付金について若干触れたいと思いますが、これはもうすべて、全町民さんの何%まで支給が終わりましたか。

企画財政課長　ちょっと手元に資料は持ち合わせておりませんが、約200件近くがまだ未申請という状況でございます。一応、10月5日が最終の締め切りとしております。

富田昭市議員　その期間が迫っていますので、まだ済んでない方には、いろんな形で手を打ってもらいまして、受給できるような形で対応をしていただきたいなと思います。

現在は、百年に一度と言われる世界的な不況の真ただ中にいるわけですが、今回の金融の暴走に関しましては、ある方は人間の過剰な欲望が原因と指摘をしているわけですが、私には、そのためには、人間として基本的な土台を築くための教育に力を入れる努力をしていかななくてはいけないと考えるわけですが、その教育費の負担が、子どもたちの可能性を狭くする事態はあってはならないと思っております。乳幼児から高等教育に至るまで、意欲ある子どもには適切な教育を与えていただける体制を強く求めるわけですが、その辺のご見解についてはいかがでしょうか。

教　育　長　教育基本法の第4条に教育の機会均等という条項があります。すべて国民は等しくその能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならないと、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地によって教育上差別されない。

同条の第3項に、国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学が困難な者に対し、就学の措置を講じなければならないという規定があります。これに従いまして、町の教育行政といたしましても、就学困難な者に対しましては、就学援助を実施しているところであります。

家庭の経済力の格差が、教育力の格差、学力の格差につながらないように、現在のところ努めているところであります。

富田昭市議員　これは親のエゴでございまして、子どもたちにおきましては、やはり親が莫大なお金を投資して、子どもに教育をつける、そして、これはただ家族だけではなくして、行政もそのような方向に進んでいるような感じがします。私は、そのことが子どもたちの負担になっているのではないかなという感じがするわけなんです。期待をすればするほど、その格差は広がっていくのではないかなという感じを受けるわけですが、私たちは、物を見てしゃべるといだけではなくして、自分たちの学んできたことを、自分のこのちっぽけな頭の中で、一つずつかみ砕いて、話して議論する、その中で本当の意味での人間愛、教育愛が生まれてくるのではないかなというふうに私は考えるわけですが、

教育委員は経験ございませんけども、長い間、人間生活をしてきますと、自然とそういうことも順次頭の中に入ってくるような感じがいたします。先日も小・中学校の運動会が実施されまして、子どもたちの一生懸命な演技に私は感動をし

ました。子どもの体力低下、運動が不足していると指摘されていますけれども、一部を除きまして、これは高く評価していいのではないかなという感じがしたわけでございます。

教 育 長 食育につきましては、これは生きる上での基本でありまして、知育、徳育、体育の基礎となるべきものであります。「早寝早起き朝ご飯」等のスローガンで、この朝食の欠食をなくす取り組みをしてまいりました。その結果、この春に行いました全国学力・学習状況調査によりますと、福崎町立の子どもたちの朝食の欠食の率は非常に低い結果が出てまいりました。まずもって、朝ご飯をきちんと食べて、学校生活を楽しく元気に過ごすということが、第一であります。

そういう中でも、今議員が指摘されました不登校、引きこもりというのが依然としてあります。取り組みを2年前から進めてまいりまして、その数はかなり減りましたが、何人かの不登校の子どもたちがおります。この不登校の子どもへの取り組みにつきましては、その原因をいかに少なく、小さくしていくかというところから始めなければならんと思っております。今取り組んでおるところであります。不登校の原因は、人間関係、友人関係がうまく構築できないとか、それから親子関係のトラブル、家庭内の不和とか、夫婦仲とか、過保護とか、過干渉とか、過剰な期待を子どもに持たせる保護者とか、学業不振とか、家庭の教育力の低下、育児放棄とか、放任とか、崩壊とかで、基本的な生活習慣がなかなか身につかないという子どもがおります。そういう原因で不登校になる子どもが町立学校にはいます。この対応として、現在行っておりますのは、スクールカウンセラー、養護教諭、不登校指導員、不登校相談員による指導相談を定期的に行っております。また、教室に入れない子どもには、相談室や保健室など、ホームルーム教室以外への登校指導を行っております。そのほか、いろんな対応をしておるんですが、今後、根本的な対策としてどういうことをやったらいいかということをいろいろ考えているんですが、今言いました不登校になる原因を取り除くには、子どもたちを取り巻く環境改善を進めなければならんと思っております。それには、家庭とか、保護者の教育力をどう高めるか、地域の教育力をどう高めるかであります。これにつきましては、先ほど志水学校教育課長が申しましたように、教育推進協議会とか、教育推進委員会等で、その家庭、地域の教育力を高めていく、環境づくりを高めていくという取り組みが1点であります。

それから、当然のことながら、教師の実践的な指導力をどう高めるかということが一番大事であります。

それから、最近、発達障害の子どもたち、または発達障害傾向のある子どもたちへのかかわり方の研究を進めていく必要があるのではないかと考えております。

こういう取り組みを今後強めていることで、不登校とか、引きこもりが今後ゼロになるように、教育委員会としても努力していきたいと思っております。

議 長 富田昭市君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。



休憩 午前10時33分

再開 午前10時50分



議

長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

富田昭市君の一般質問を続けてまいります。

先ほどの定額給付金について、理事者側から答弁したいとのごことでございます。許可をいたします。

企画財政課長 先ほど定額給付金の状況ということで答弁させていただきましたが、正確な数字を申し上げたいと思います。

9月18日時点で給付対象世帯等7,112件のうち、未申請が167件でございます。この167件のうち、企業研修生として来ておりました外国人が既に帰っておる部分もございます。この人数が86人、それから住民票のみを置いておられて、郵便が到達していない件数が17件、差し引き64件が申請書を受け取りされておりながら、まだ未申請の方ということになります。

富田昭市議員 どうもありがとうございます。

それでは、教育関係の最後のことで、21年度の小学校の外国語活動について、私が通告を出した後にこのことを知りまして、まとめてきましたので、聞いていただきたいと思います。

これは、平成23年度から始まる新教育課程の中におきまして、準備にとどまるであろう小学校の5、6年の外国語、すなわち英語活動の義務教育化に先立ちまして、平成21年度から移行措置として、総合的な時間に年間20時間程度英語活動を進めております。文部科学省は小学校外国語活動の支援といたしまして、活動のガイドラインとなる英語ノートを指導書、事業運営の支援となるデジタル教材を各小学校に配付し、担任が一人で授業できることを目指しております。

それを受けまして、県教育委員会は各地区で担当者の研究を計画実施しているわけでございます。福崎小学校では19年度より20年3月まで、小学校国際理解推進モデル事業拠点校として、中播磨地区管内で2校、英語活動を週1時間実施して、そのときの指導補助といたしまして、小学校の英語活動支援団体と連携して取り組んできたわけでございます。この2年間の取り組みをもとに、本年度は福崎小学校を中心に町内4小学校で、小学校英語活動支援団体との連携のもとに、英語活動を実施している。もちろん、町内に配置している外国人英語指導助手の英語活動の指導法を学んでおります。ただ、日本語が通じにくいので、小学校支援団体の講師に通訳をしてもらいながら打ち合わせをすることで、昨年度よりきめの細かい打ち合わせができ始めたわけでございます。担任と外国人英語指導助手で授業を進めていくこととなりますが、ただし外国人の英語指導助手は授業になれてきたころには帰国してしまうという欠点があり、小学校教諭には、英語の教員免許を持っている者がほとんどいない状況の中で、手探りで授業に取り組んでおります。これも小学校英語活動支援団体との連携があるから、担任も指導技術が高まっていると考えます。そして、町内の小学校教員全員に英語活動の指導法を考えてもらうために、町内の研修会を持ってきたわけでございます。

来年度は担任もかわるでありましょうが、どのようにして英語指導ができる担任をふやし、スムーズな移行措置をとろうとしているのか、平成23年の完全実施で英語嫌いの子どもたちをつくらぬ英語活動を実施するために、どのようにして町内の小学校教員の指導力をつけているのかということを経後の課題として、これは通告しておりませんでしたので、回答は結構でございますので、どうか前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

それで、今回のこの分の安全対策につきましては、一つだけ申し上げますと、JRの福崎駅南の踏切であります。この踏切につきましては、非常に道幅が狭く、東西から車の進入時には、歩行者が通ることはできないわけでございます。

あの道路は、通学路になっておりまして、付近の住民の保護者からの強い要望でありまして、ぜひこの道の拡幅をお願いするわけですが、計画はどのようになっているのか、ご答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 県道田口福田線の中溝踏切でございますが、踏切なり、前後の道路の状況からいいますと、道路幅員と同じ幅で踏切が設置をされているんですが、踏切のみを拡幅すると、そこで交差をしたりということで、危険ですので、JRは許可しないと思います。まず、取り合い道路を広くして、後に踏切を広げるという手順になろうかと思うんですが、前後の道路には、建物が道路沿いに建っておりますので、なかなか前後の道路を広げるということは、今現在では困難かと思っております。

実際の道路管理者の県の方に、そのご意見を伝えたいと思っております。

富田昭市議員 ご承知のとおり、あの地域は最近家が非常に増えまして、またマンション等も増え、以前の2倍、3倍の住民が住むようになり、朝の出勤時には車が多くなっています。それと同時に、先ほど言いましたように、小中学校の児童・生徒があそこを通り、非常に危険な目に遭っているわけなんです。

そして、県道が拡幅され、歩道も設置されて、すばらしい道路になったわけですが、今課長言われましたように、住宅地の方の道が狭いために、どうしてもそこで渋滞が起きるわけなんです。ですから、それを何とか解消するために、今言われました住宅地の方の道路も、今後計画をしていただき、それを拡幅していきながら、踏切の拡幅をしていくという検討は今までされたんでしょうか。

まちづくり課長 踏切の西側ですが、過去は非常に狭くて、20年か25年ほど前でしょうか、一度物件も移転をしていただきまして、拡幅もしております。それから再度拡幅ということになりますので、そのあたり、県なり地権者がどうなのかという問題があるんですが、必要性につきましては、こちらもよく認識をしているところでございます。県の方にも意見を伝えて、今後どうなるかということでお聞きしたいと思っております。

富田昭市議員 機会あるごとに前向きにご検討の方をよろしく願いをしておきます。

次に、補助金の活用についてということでございますけども、この補助金制度につきましては、その意義とか、活用方法がいろいろとあると思っております。今回の補助金の活用につきましては、特に地域活性化という形でもって、小学校のパソコン等の購入を実施されたわけでございます。町の単独事業としても、この補助金を活用していきながら工事を進めることもあろうと思っておりますけども、その辺の使い方についてのご説明をお願いをいたします。

企画財政課長 このたびの経済危機対策に係ります交付金の使途ということかと思っております。ご指摘のように、パソコンの更新事業で約半分近くの交付金を使っております。その他といたしましては、保育所、幼稚園、小・中学校の施設の修繕、それから公園等の整備を予定しております。今後につきましては、公共投資の臨時交付金も今後額が決定してこようかと思っております。この交付金につきましては、臨時議会でも設計費を計上いたしました、上井郷の改修工事、また学校施設の耐震化工事、こういったものに取り組んでいきたいと考えております。

富田昭市議員 新政府が発足いたしまして、いろんな形で補助金制度も変わってこようと思っておりますけども、やはり補助金の活用につきましては、ある程度は計画性を持って取り組んでもらいたいなと思っております。補助金が出たときに慌てていろんなものに使うのではなくして、事前に、自分たちの胸の内に計画を秘めておいて、一番町民が納得のいく、安全・安心のまちづくりにつながっていくという使い方、その補助金の活用をしていただきたいと思います。この点については、余り調査をしておりませんので、このくらいにしておきますけども、どうか、これからの活

用方法については、その辺のことを考えていきながら、しっかりとまたお願いをしておきたいと思えます。

そして、5点目には、子どもたちが地元の自然や文化を感動体験で教育の実施についてということで通告をしております。

福崎町は、自然と文化のすぐれたまちでありまして、子どもたちが身近に自然とも親しみ、文化にも関心を持てる環境がそろっているわけがございます。そこで、このような環境の中、命の教育の実践といたしまして、現在取り組んでいることがありましたら、教えていただきたいと思えます。

教 育 長 まず、県の施策であります。町の教育の基本方針の中にも掲げておりますが、環境体験学習であります。これは、全小学校3年生に年間に3回以上の校外での自然体験活動をしなさいというものであります。この中では人間形成の基礎が培われる発達段階において、自然に対する畏敬の念、命の大切さ、命のつながり、命のかけがえのなさを実感する自然体験を行うことになっております。小学校5年生では、4泊5日以上自然学校を行っております。

それから、文化についてであります。中学校1年生になりますと、全員がわくわくオーケストラという芸術文化体験があります。これは西宮の県立芸術文化センターにおいて、佐渡裕芸術監督企画によりますショー形式の非常に楽しいフルオーケストラを鑑賞することになっております。福崎町立の東西両中学校の1年生も、もうすぐこの西宮の県立芸術文化センターに行って、この文化の体験をいたします。

それから、町におきます独自の体験活動であります。体育館事業として、小学校低学年の子どもを対象にしたふれあいワンデー生活塾、小学校の高学年向けにアウトドア生活塾というのを野外活動センターで行っております。

文化面では、歴史民俗資料館事業で、ふくさき歴史体験隊と銘打ちまして、小学校の5、6年生を対象にして、年8回、辻川界隈のウオークラリー、埴輪づくり、勾玉づくり、しめ縄づくり、もちむぎ料理づくりなど、文化に触れる活動を実践しておるのが現在の状況であります。

富田昭市議員 そのように、命の教育の実践をしていながら、非行や引きこもりがふえるというのは、これはいささか教育にも問題があるのではないかなという感じがするわけなんです。元来、命の教育とは、そういう子どもたちがいかに環境に親しみ、そして、人間関係の構成をしっかりとつかむことができるかというのが一つの目的ではないかなと思うのです。ただそれを時間つぶしというふうな感じで、悪い言い方かも知れませんが、そういう形ではない子らもいると思えますけども、普段、勉学につけない子どもたちを中心に持っていきながら、事業を進めていければ、より一層、そういう問題も解決できるのではないかなと思うのです。

先ほど、休憩前に教育長が言われましたように、いろんな取り組みをして環境が大切だと言われましたけども、毎日の学校での教育や自然学習の中で、一つずつそれが取り込まれていきながら、私は解決できるのではないかなという感じがするわけなんです。直接それだけを取り上げて、こういうことをやっていると、それは我々に対する答弁であって、実際には子どもたちにどれほど届いているかなという感じを受けるわけです。まして、福崎町には柳田國男先生や吉識雅夫先生といったすばらしい人物がおります。そのことを文化教育として取り組んでいきながら、どんどん語り継いでいくというのが私たち町民のこれは責務ではないかなという感じがするわけなんです。

私たちもいろんなところに視察に行かせていただきまして、いろんな所であいさつするときに、私は、これらの方のことを必ず言葉として発しています。郷土

の偉人を讃えていきながら、そして、いつも町長言われますように、福崎町は小さくてもきらりと輝く、そんなまちづくりをしていかなければいけないという信念のもとで取り組んでいけば、自然とそういう言葉が出てくるのではないかなという感じがするわけでございます。

どうかその辺については、ただ一つの取り組みというのではなくして、自然とそういう環境づくりになっていけるような教育を今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、現時点での、今言われました、その自然学校の取り組み、時間的にして何時間ぐらい行ってますか、年間を通して。

教 育 長 自然学校は、今言いましたように4泊5日以上、町立5年生は、5泊6日で今年度は行く予定であります。しかし、田原小学校がインフルエンザで学校閉鎖になりましたので、田原小学校だけ延期する予定であります。

富田昭市議員 なるべく町内の子どもさんたちが健やかに育つような取り組みを前向きにお願いをしたいと思います。

最後に6点目、一人でも安心して生活のできる地域のネットワークについてご質問をしたいと思います。

町内では、現在65歳以上の人口が4,210名となっておりますけども、全人口の約21%の割合になると思います。その中で、現段階でひとり住まいの65歳以上の方は何人ぐらいいるのか教えていただきたいと思います。

健康福祉課長 住民基本台帳上で、65歳以上の一人世帯は759名いらっしゃいます。

富田昭市議員 これは全体の何%に当たりますか。

健康福祉課長 3.8%でございます。

富田昭市議員 私は駅前に住んでいるわけなんですけど、65歳以上の方が非常にふえまして、私がそこに住んだ当時は、子どもの声が絶えなかったわけでございますけども、今では、ひとり住まいの老人、あるいは夫婦だけの世帯というのが非常にふえてきまして、一昨年私は苦い経験をしたわけでございます。近所の方が、朝方いきなり電話をかけてきまして、具合が悪いからという連絡を受けました。もちろん、その方はひとり住まいでもって、80代でございました。そして、慌てて、家内と一緒に家に行きまして、そしてドアをあけると、もう虫の息でございましたので、早急に病院の方に連れていきまして、手当を受けましたけども、とてももう退院できる状態ではございませんでした。そういう中で、3カ月間ほど入院をして亡くなったわけでございますけれども、これから、どんどんこういう世帯がふえてくる感じがするわけなんです。

今後、10年、20年、あるいは30年、40年という先を見据えて、今からその計画をしていかななくてはなりません、高齢者がふえると同時に、介護を必要とする高齢者の増加でもあるわけなんです。特に、75歳以上の約30%が要介護とか、要支援の認定を受けておる、そして、その家族負担やお年寄りがお年寄りを介護する老老介護、そういう時代になり、単身居住などの問題が広がってくると思います。それは、高齢者の暮らす世帯の半数は、単身もしくは先ほど言いました夫婦世帯でありまして、災害時に、即対応できるようにして、人的災害を最小限にしていかなければいけないと考えております。

そういうために、障害者あるいは高齢者の実態を把握いたしまして、名簿を作成したりしながら、地域とネットワークをしっかりとつくっておく必要があると思います。現状はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

健康福祉課長 現在、ひとり暮らし高齢者、また高齢者世帯、また障害者世帯等の災害時要援護者名簿というものを作成しております。災害時の避難誘導や安否確認に活用するために、消防署、警察署、自治会また民生委員等と関係機関で情報を共有して

おります。

高齢者がふえる中で、地域での支え合い、またネットワークというものがこれからますます大切となってまいります。社会福祉協議会に委託をしております地域相互援護システムの事業で、各自治会単位で地区の福祉委員会を組織していただいております。見守り活動を行うなど、全体に相互に助け合うという、また必要ときには行政や社会福祉協議会と連携をとるシステムということで、小地域福祉活動として、身近な生活の場でかかわり合いや見守り、また助け合い活動を推進している状況でございます。

富田昭市議員 最近におきましては、個人情報保護法がどんどんと地域の方にも浸透いたしまして、なかなか名簿、あるいは電話帳にも電話の記載がされていないというところもたくさんふえてきております。そういう中で、やはりこの災害時のネットワークというのは非常に大切な役割を今後担ってくるのではないかなという感じがするわけでございます。どうか、そういう意味におきまして、今後介護状態になる高齢者は相当数に上ると思います。近隣関係の希薄化で、だれもが介護されずに亡くなる、孤独死もふえると見込まれているわけでございます。生活の支援拠点を整備いたしまして、一人でも安心して生活できる環境づくりをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長 以上で富田昭市君の一般質問を終わります。

次は、9番目の通告者は石野光市君であります。

1 不況対策と現状について

2 障害者福祉の充実について

以上、石野議員、質問席へどうぞ。

石野議員から資料配付を指示されておりますので、配付をしていただきたいと思います。しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

第1の項目は不況対策と現状についてであります。

政府が8月28日発表した7月の雇用統計によると完全失業率が5.7%と、前月より0.3ポイント悪化し、過去最悪となった。政府や民間調査会社の予想を上回る速さで失業率が上昇しているとのことであります。

有効求人倍率も0.42倍と前月より0.01ポイント悪化し、過去最悪を更新したというものであります。

総務省統計局、厚生労働省職業安定局雇用政策課がそれぞれインターネットでも公表しており、昨日更新しました私のブログから簡単に見ていただくことができます。

その記述からも、1.7月の就業者数は6,270万人と1年前に比べ136万人減少。2.就業者数は18カ月連続の減少。3.主な産業別就業者数は、製造業で1,039万人、106万人の減少、建設業は520万人と23万人減少、サービス業は461万人と29万人減少、卸売業・小売業は1,065万人で1年前と同じ、医療・福祉は622万人で、36万人増加。4.7月の完全失業者数は359万人と、1年前に比べ103万人増加で、9カ月連続の増加。非自発的な離職

が163万人で、83万人増加。いわゆる会社都合と雇用契約によるものがほぼ倍加している。5.完全失業率のうち、男性は6.1%と、前月に比べ0.4ポイント悪化し、初めて6%台となったこと。女性は前月に比べ0.1ポイント悪化し、5.1%になったということでもあります。

また、正社員有効求人倍率は0.24倍で、前年同月を0.29ポイント下回ったとの記述も厚生労働省がまとめています。前年同月、0.53ポイントあったということでもあります。それが大きく落ち込んでいるというわけでありまして、求人の量もさることながら、労働条件も大きく全体として低下していると言わなければなりません。

ホームページでご覧いただいたらよくわかると思うんですけども、この表、厚生労働省の、いわゆる求人・求職及び求人倍率の推移というものです。こちら側のものが2000年7月から月ごとに出ております。こちらの左側の方は、8年度から年度ごとになっておりますけれども、とりわけ、20年7月から求職者数は多く伸びているのに、求人数がどんどん落ち込んでいるということで、求人倍率も悪化の一途であるということがよくわかる資料が出ております。

地域別の差があるほか、失業率は生産から1年程度おくれて改善する傾向がある。景気の先行指数と言われる新規求人数は前年同月と比較すると23.4%減少しており、しかもすべての産業が前年同月を下回ったなど、引き続き雇用情勢は厳しくなると判断せざるを得ません。大企業が雇用や地域経済への責任を果たすことが肝要であること、政府がリストラ支援ではなく、政策として文字どおり雇用確保、雇用創出に大きく役割を果たすことが緊急の課題であることは論をまちません。また、当町としても可能な限り実態の把握に努め、住民の生活の安定と地域経済を守る立場の取り組みを強めていかなければならない時期だと考えています。そうした立場から以下の質問を行います。

工業団地への概況調査が以前から毎年度行われており、今年度から雇用状況のアンケート調査も新たに加えて実施したと聞いています。取りまとめられた資料を提出願ったところでもあります。この資料に沿ってご説明を求めます。

産業課長 先ほど提出しました資料にそって、ご説明させていただきます。

福崎町の工業団地企業の調査におきましては、6月議会で報告させていただきましたけれども、全44社のうち38社の回答であったということで、今回の調査結果はお手元の資料のとおりでございます。また、その資料の左側を見ていただきますと、平成20年4月現在の状況では、42企業で、男女合わせた全従業員3,786人のうち、正規社員が2,393人、全体の63.2%、契約社員、派遣社員、パート、臨時雇用者を合わせた非正規社員は1,393人、36.8%でありました。

平成21年4月現在では、44企業のうち、全従業員が3,742人のうち、正規社員2,420人、64.7%、非正規社員は1,322人、35.3%となり、71人減となっている状況でございます。

内容を見ますと、非正規社員の中で派遣社員が127人、パートが12人の減となる中、一方では契約社員が増加しておりますし、現在も契約社員を募集している企業も見受けられ、派遣会社から直接雇用の契約社員への移行がされている状況となっております。

また、別途行いました企業の概況の調査は、平成21年度の雇用計画では、現状維持が、36社で82%、最も多くなっております。

5月末の業務状況につきましては、悪いが27社で61%、どちらかと言えば悪いが10社で23%、両方で37社、84%が悪いとの回答を得ております。

また、状況の好転の時期につきましては、平成21年度後半が4社、平成22年度前半が12社、平成22年度後半が9社、平成23年度以降が6社というような状況となっております。残りは不明との回答でございました。

石野光市議員 以前の一般質問で、いわゆる派遣社員が3年以上続けて同じ業務につくということが違法になるということも指摘をして、その改善などにも取り組んでいただいていたと思っております。

全体として、現に働いている人にとって、安定して仕事が続けていかれるかどうか不安だというようなことは広く言われていることでありますけれども、こうした調査においても、なかなか先行きに安心感を持って働いていくことが難しい。さらに、リストラでありますとか、新卒の方も、最近の新聞でも、高卒で就職をしようとする人にとって大変厳しいという報道も出ておったところです。

厚生労働省は、以前は実施していたが、40年以上中断をしていた貧困調査について、来年度貧困の実態調査を行うとしており、その準備が始められていることと推察されます。厚生労働省は世帯ごとの平均所得などを調べるため、毎年実施する国民生活基礎調査のデータを利用して、低所得層について詳しく分析し、必要なら保有資産の有無などを再調査することを検討しているとの新聞報道にも接しているところであります。

町としても、プライバシー保護には十分配慮しながら、より正確なデータを得て、必要な支援策につなげていく立場から、この問題についての調査研究を進められるべきと考えますが、いかがでしょうか。

副町長 厚生労働省の貧困調査は、所得以外にも調査項目があるようであります。低所得者の母子家庭、高齢者、町内にはないと思いますが、ホームレス等、生活困窮者に対する生活状況と実態把握が必要と思っております。

調査項目をどのような施策に展開するかは、この後、必要項目に該当するわけではありますが、町では家庭状況調査等、所得階層の人数はつかんでおります。また、民生委員も、こういった低所得者、生活困窮者については、状況も把握しております。こういった事柄についての今後のあり方ではありますが、これらに対する調査研究を進めながら、町の施策にも展開していきたいと思っております。

石野光市議員 日々、こうした問題は動いているという点で、不断の状況把握というものが欠かせないと思っております。都市部で急速に保育所不足が深刻化したということが、テレビなどでも取り上げられておりますけれども、その原因として、不況による減収から共働きが増加したことが指摘されております。それぞれの地域に見合った課題と対策が検討されるべきであります。

私は以前から具体的に学童保育の土曜日の開設について、保護者の意向、要望を的確にとらえ、積極的な検討を求めてきたところでありますけれども、今の時点でどのようにお考えでしょうか。

副町長 議員言われますように、時代とともにそういったような行政サービスが変わってくるというように思っております。真に必要な支援策は行わなければなりません。しかしながら、これらを展開するには予算という財源が必要となってきます。不要不急な事業も考えながら、対応していきたい。新たな展開を図るには財源が必要でありますので、今までの施策部分についても見直しを行わなければならないと思っております。

石野光市議員 土曜日のメニューとして学校教育課の方で取り組んでいただいているものがあると聞いております。土曜日の昼食については、午前中に終わってしまうという点で、そうした面での補強なり、改善なども具体的に検討されたらどうかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

学校教育課長 現在、今言われますように、土曜日に放課後子ども教室を開設しております。そういった中で午後からもという要望でございますけれども、今現在、福崎小学校区に地域教育推進委員会を組織いたしました。その中で、県民交流広場事業、県の補助事業でございますけれども、それを活用して、今二本の柱で取り組もうとしております。その一つとして、先ほど申し上げました地域の安全・安心を確保するためのスクールヘルパーの組織化、もう一つは多世代の交流促進といった形で事業展開を進めようとしております。その多世代交流の促進の中で、子どもとの触れ合いを通す学童保育なり、子ども教室、そういった形での充実を図れたらということで、今現在考えているところでございます。

石野光市議員 男女共同参画社会を目指していくということでもありますとか、女性の働く権利をしっかりと守っていくという立場からも、女性のそうした、土曜でも働ける環境というのは町行政としてもしっかりと配慮をして、また同時に子どもの土曜日においても昼食がしっかりと安全にとれるという方向について、学童保育の土曜開設でありますとか、具体的に今行われている事業の中で、そうした充実が図れる方向への取り組みなど、積極的な検討を求めていると思っております。

生活費の逼迫から、サラ金等、高金利の借金を抱え、一層生活が苦しくなるという例が今までにもあったわけですが、今日の経済情勢のもとでは、一層懸念される場所でもあります。多重債務者対策の一層の充実・推進を求めてきておりましたけれども、小口の緊急生活資金を融資する制度について、以前に広域的な取り組みで考えたいとの回答を得ておりましたが、その後の調査検討などはどうでしょうか。

産業課長 緊急小口融資制度のセーフティネットでございますけれども、公的なセーフティネット貸付けにつきましては、まだ県下でも進んでいない状況でございます。セーフティネット貸付けにつきましては、債務整理をしないと返せない債務を逆にふやすことにつながり、生活に不可欠な資金や教育資金に影響を及ぼすことになりかねないので、家族も含めた事情聴取、また返済能力が見込めるかなど、解決方法を相談し、信用貸付において進めることとなります。中播磨協議会におきましても、今後の課題としていただいております。

石野光市議員 多重債務者対策については、本当に迅速に法テラスでありますとか、そうした公的な機関もあります。そうしたところへの誘導といったこと、今日の経済情勢のもとで一層取り組みを強めていただきたいと思いますというものであります。

そうしたところでは、債務の整理を進めるに当たっての費用についても、現金の用意は、相談に乗ってもらえるということもあるようであります。そうしたことも広く知らせていただけたらと思うところであります。

生活の逼迫に関して、生活の乱れでありますとか、浪費などが原因として挙げられる例もあるようで、それはそれで、それぞれに応じた対応が必要なことは承知してはいますが、今日の働いても低収入しか得にくい、あるいは勤め先の都合で離職しなければならない等の事情については、十分考慮されなければならないと考えるものです。高校の授業料や通学の交通費の負担について、そうした経済的な負担がもとで、高校を中退しなければならないというような事例が生まれなことを願うものです。国、県でのこうしたことへの支援の取り組みが期待される場所ではありますが、町としても積極的な要請など、機会をとらえて進めていただきたいと思いますというのですが、いかがでしょうか。

教育課長 私、長年高校教員をやっておりましたが、高校中退の理由で家庭の経済的な理由で中退というところに丸をつけたことは記憶にはありません。最近でも、この近辺の公立高校の校長にいろいろ聞いてみますと、この経済的な理由での退学い

うのは、恐らく私と同じようにはないと言っていました。県や国に報告する中退理由は三つありまして、一つは進路変更、これがほとんどなんですけどね、二つ目には学校不適応、学業不適応、それから三つ目には学業不振です。その他にもあるんですが、圧倒的な多くは進路変更です。この進路変更の中には、圧倒的多数が就職希望ということがあります。私立高校の中には、この経済的な理由で中途退学いうのがあるかもしれませんが、県や国に報告する時に、私立含め、経済的な理由に丸をつけたことは多分ないと思います。

ご承知のように、公立高校の授業料は9,900円です。授業料は新政権になって、何とか軽減されるようなんですけども、高等学校に行きますと、そのほかに、例えば修学旅行積立金、学年費、それから部費、部に入ったらジャージ代とか、遠征の費用とか、それから普通高校でしたら、大学入試の受験料、それから職業高校でしたら検定料、これがばかになりません。そういうところの費用、これはもう自分で出さなしょうがないんです。いわゆる授業料なんかについては、我々はもっと軽減を図れということについて、県の教育長会とか、国の方の教育長会に行ったときにいろいろお話をしております。時代は、授業料の無料化に傾いておりますので、これはかなり軽減されていくのではないかと思うんです。その他の費用については、自己負担は仕方ないと思っております。

石野光市議員 先ほどの教育長の、前の一般質問に対する答弁の中で、経済的な事情で教育を受ける機会が失われるというんでしょうか、均等という原則が守られないということがないように努めなければならないという内容の条文を読み上げられておったところでありまして。その精神でこうした問題にも積極的に当たっていただきたいと願うものであります。

今後の経済の動向についても、一層厳しさを増す見込みであるということをご申上げたところでありますので、過去の経験は経験として見ていただくと同時に、今後の動きについては、またしっかりと注視をしながら当たっていただきたいと願うところであります。

障害者福祉の充実についてお尋ねをいたします。

障害者自立支援法により、サービス利用料の1割負担が、上限はありますが、原則となっています。そこでは、現在、ケアステーションを利用する場合は、全額を助成するほか、市町村民税非課税世帯について、居宅介護、児童デイサービス、短期入所、重度訪問介護、高度援護、療養介護、生活介護及び移動支援事業を利用した場合、申請すれば利用者負担の2分の1を助成するという制度が設けられています。障害者自立支援法の廃止が、新しい内閣のもとで、速やかに実現することを願うのですが、一方で、現行の市町村民税課税世帯についても、所得区分を設けるなど、一定の助成の検討を求めるものですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 所得制限の緩和ということだと思います。現在、障害者自立支援法は、原則サービス利用料は1割負担でございます。今言われましたように、自己負担が大きくならないように、所得に応じて1カ月当たりの負担限度額が設定をされております。さらに、特別対策とか、緊急措置によりまして、利用者の負担軽減が拡大されており、21年度も継続をされているところでございます。今言われました町の単独施策として実施しております在宅サービスの利用者軽減事業でございますが、現行は低所得者を対象としまして、所得制限は住民税非課税世帯ということにしております。サービスの利用者のうち、対象者は約80%をカバーしておりますので、今後、この自立支援法の廃止方針というのが国では明言されているところでございますが、制度が大きく変わった場合には、また必要な支援も検討していきたいと考えております。

石野光市議員 廃止の時期がまだ明確にはわからないところではありますけれども、私たちもしっかりと注視をして、状況を見ながら、また考えていかなければならないところだと思っております。

あと1点、近隣の市町で障害者手帳4級あるいは療育手帳B2などから福祉年金支給の制度を設けられている例があるのではないかと、住民の方から問い合わせがあり、この場でお聞きするものであります。いかがでしょうか。

健康福祉課長 福祉年金制度でございますけれども、近隣では姫路市が障害者福祉金の制度を設けております。内容は、所得制限ありますが、障害の種類、等級別に、1人当たり年間1万円から3万円が支給されております。ご承知のとおり、障害のある方につきましては、公的サービスは障害の種類、程度によりまして、所得税や町民税の軽減、またJRやバス、航空運賃の割引、有料道路の通行割引と、さまざまな公的なサービスがございます。また、それぞれの市町で独自の支援制度もあると思えます。

福崎町につきましては、障害のある方の単独施策としましては、重度の障害者を重点に置いております。日常生活に著しく制限のある方、また介護が必要な方を対象に、たくさんの支援事業を行っているところでございます。

また、町では単年度の施策だけではなくて、持続的また継続的な事業を行っているところでございます。

福祉金制度は姫路市以外にも兵庫県内にはあると思えますけれども、今までの経費に加えてまた多くの財源が必要となってまいります。今のところ実施は困難な状況と考えております。

石野光市議員 財政事情の厳しい折であるということはよくわかります。一方で、そうした事情も好転した際には、障害者とその家族を激励する意味からも、さまざまな検討はしていただけたらと思うものであります。

これで私の一般質問を終わります。

議長 以上で石野光市君の一般質問を終わります。

次は、10番目の通告者は吉識定和君であります。

議場におられませんので、一般質問を省略いたします。

次は、11番目の通告者は小林博君であります。

- 1 教育行政について
- 2 福祉行政について
- 3 交通対策を含む防災について
- 4 駅前を中心としたまちづくり計画
- 5 前回質問事項その後について

以上、小林議員、質問席へどうぞ。

小林博議員 最近、住民の方からいろいろ言われることがありまして、住民の中には少ない年金のみで生活している人も多い、国民年金を満額もらっている人は非常に少ない。そんな中で、切り詰めた生活をされている。行政はこんな人たちを基準にして、いろんな物事を進めるべきだと、そんなふうに、これは最近私の中学の2年先輩から強く言われたことであります。

また、ある青年は、最近子どもが生まれたんだけど、勤めている工業団地の企業がどうも近く工場閉鎖をするらしいということで、失業の不安の中にあります。こうした町民の方々を念頭に置きながら職務に取り組んでまいりたいと考えるものであります。

さて、この通告後、総選挙があり、政権が変わり、さらに決算審査等もございまして、質問しようと思っておったことが、かなりわかってきたこともありまし

て、ちょっと質問状の精査に手間取っております。

幾つかそういう中でお聞きをしたいと思います。

教育行政についてであります。さきに学校教育施設の整備につきましては、耐震工事は、一挙に進めるということでありましたが、政権がかわって、国の補正予算の扱い等々についても、いろいろ言われておりますので、これらがどうなるのかという点について、いろいろ心配の声もあるわけでありましてけれども、その耐震工事等は予定どおり進むということによろしいでしょうか。

学校教育課長 今現在、実施設計の発注の方を進めておるところでございます。

国の政権交代に伴う補正予算措置等につきましては、県等にも問い合わせてますけれども、今現在のところ特に変化はないというような状況でございます。

小林 博議員 次に、教育内容の問題でありますけれども、これも前回質問しておいて、不登校の問題、あるいは問題行動等、その報告を受けておるのでありますけれども、それらがどのように取り組まれておるかということでもあります。一朝一夕に結果が出ないこととはいえ、一人一人の子どもたちにとってはこの1年間が大事ということになってまいりますので、そんな意味で、どのようにこうした実態に取り組んでおられるのかお尋ねをいたします。

教 育 長 昨年のおちよど今ごろには、いろんな意味で、我々、また学校の教職員に対して、いろんなご忠告を受けました。それ以後、どうすればこの学校が改善されるか、子どもたちの学校生活が改善できるかということについて、教育委員会とか、学校の教職員とも話し合っていました。

まず第一に言えますことは、学級の秩序をいかに回復・改善させるかということでもあります。ついては、この学級の秩序を乱す原因は、どこにあるかということについて、いろいろと議論を交わしてまいりました。そこで、まずはいわゆる学習習慣、特に家庭での学習習慣、基本的な生活習慣をいかに身につけさせるか、この習慣の格差が非常に大きい、きちんとできている子と全くできない子の格差というのが非常に大きいので、これをいかにして縮めて、いわゆる正規分布の形にしていくかということについていろいろと議論を重ねてまいりまして、今、1年間取り組んできたところでもあります。

おかげさまで、ちょうど去年の今ごろに比べまして、かなり状況は変わってまいりました。その結果は、常にオープンスクールをやっていますので、廊下から授業風景を見てもらったらいと思うんですが、加えて、この前の運動会や体育大会とか、その他の学校行事で子どもたちの活動の様子を見てもらえれば、かなり改善してきたのではなかろうかと私は思っております。

小林 博議員 地域の方々や保護者等も大変心配をしておることもありますし、何よりもその問題の子どもたちにとっては、この1年間が大事ということでもありますから、おいおいということではなしに、全力を挙げた取り組みを求めておきたい。子どもたちを、社会に送り出していく、あるいは高等学校に送り出していくということについて、しっかりと基礎を身につけさせていくということについての努力を求めておきたいと思っております。

また、そういう中で、基礎学力をすべての子どもたちに、それぞれの段階できちっと身につけさせていくということが非常に大事だと思うんです。勉強がわからないまま、分数がわからないまま中学校へ行っても授業はおもしろくないということになるわけでありまして、それぞれの段階で、きちっと子どもたちに基礎学力を身につけさせる、このことは非常に大事なことだと思うわけでありまして、そのためには、何が大事なのかということですがけれども、それをどのように教育委員会はとらえられておるかと思うわけです。最近の教育委員会の報告を

見させていただきますと、一つのヒントもあるのではないかと思います。前々から言われておることでありまして、少人数学級にしていくということでありまして、学力テスト結果の報告等を見ましても、やっぱり1学級定数を減らして、そして授業をやっていくということが有効な方法なのではないかとも思うわけでありまして、教育委員会はその点について、基礎学力を身につけさせるということについて、何が鍵だと考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

教 育 長 一人一人、子どもたちをきちんと見て、学力をつけるには、もちろん、できるだけクラスの子どもの人数が少ない方がいいわけでありまして。全国の学力・学習状況調査結果を見てみましても、1クラス当たりの子どもの数が少ない学校ほど高得点になっているということが、数字できちんとあらわれております。

それには、国の定数法とかいうのもありますし、なかなか定数法を超えての少人数学級を編制することについては、多額の人件費がかかりますので、小規模な自治体で独自にやることは非常に難しいところがあります。我々は、県の教育長会とか、その他の会合におきましては、この新学習システムという少人数学級編制についてもっと幅を広げるようにという要求をずっとしてきております。

そういうふうに物理的に少人数学級編制をしていくこと、これ1点です。2点目は、基礎学力をつける最も根本はといいますと、今も言いましたけども、小学校の低学年時代、もっと前の幼児の時代からの、基本的な生活習慣をいかにきちんと身につけるかということにあると思っております。先日来言っておりました全国の学力テストの結果をみても、例えば、自宅で宿題をきちんと毎日やるとか、それから学校へ行く物をきちんとそろえておくとか、読書の時間が1日2時間以上とか、それからそのほかの生活では、きちんと学校の生活の様子を親に毎日話しているというような答えが高い子どもほど、クロス集計をしてみますと学力の高い傾向が見られます。そういうふうに、子どもの家庭における生活をきちんとできる指導、それから学校の学習姿勢というのを直していくことが基礎学力の向上につながると思っております。このことについて、この学力検査結果が出たときから各学校で、それぞれ独自の取り組みを進めているところであります。

小林 博議員 各家庭の問題となりますと、教育委員会だけではなかなか対応しにくい問題もあるし、最近言われておりますような雇用形態の流動化によるワーキングプアと言われるような問題とか、子どもを持って将来になかなか夢がないというような社会情勢との関係もあるわけでありまして、非常に難しい部分もあると思っておりますけれども、それはそれとして、その面で我々も努力すると思っております。教育委員会は教育委員会としての、そういう取り組みについての努力を特に求めていると思っておりますし、その責任もあると思っております。

さて、その地域との関係で、いろいろ組織をつくっておられるわけでありまして、先ほども答弁がありましたので、簡単でよろしいですが、いろいろ福崎小学校や、あるいは西中等でも新しくつくっていらっしゃるわけでありまして、そうした組織にどのような効果を期待をされておられるのかお尋ねいたします。

教 育 長 いろんな組織があって、屋上屋を重ねておるといってご批判もあるわけですが、いろんな団体の方々に集まってもらって、そこで互いに現状の情報を共有して、ああそうかと、ならば、我々の団体は、組織は、こういうことが地域でできるのではないかと、という組織、これが協議会であると思っております。もっと小さな範囲でいいますと、今言われましたように小学校の教育推進委員会では、今学校教育課長が申しましたように、気楽にその場に集まってもらって、子どもたちと触れ合っただけだと、気楽にその地域の見回り活動をやっただけで、

要するにそういう協議会、組織というのは、その地域の雰囲気を高めてもらう、子どもたちの健全育成の雰囲気を高めてもらう、地域の教育力を高めてもらう環境づくり、そういうことを目指しております。

何せ、子どもたちの健全育成には、これは学校だけ、家庭だけではどうしようもない時代に来ておりますので、地域の教育力、地域の教育環境を高めて、少しでも子どもたちの健全育成と基本的な生活習慣がきちんとできるようにというので、こういう組織をつくっておるわけでありまして。

地域との関係をますます深めていきたいと考えております。

議 長 小林 博君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は、13時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小林 博君の一般質問を続けてまいります。

小林 博議員 教育内容の充実につきましては、それぞれ学校側でも努力もし、地域との関係でもそれぞれ組織をつくっていただいて努力をしていくということでありましてけれども、何と言いましても、基礎学力をつけていくには、その教育に当たる体制といたしますか、それと先生の努力が問題であります。西中で昨年来からやっております2学級ではあるけれども、実質上3学級体制での授業形式、これらは必要なら小学校も含めて検討してやっていくということはどうでしょうか。また、これの継続、いつまでやっていくのか、お尋ねをいたします。

教 育 長 午前でもちょっと説明いたしましたけれども、小学校における少人数授業は、これは、新学習システムで県の施策により行います。町の費用で、例えば2学級を3学級に分かれてやるということにつきましては、もう膨大な人件費がかかりますので、現状では非常に厳しい状況であります。

今の西中の2年生の3分割事業につきましては、今年度で終わります。来年度は、5月26日に転入してまいりました子で81名になりますので、来年度は県の定数法による、正式な3学級編制で3年生の4月から出発をいたします。

小林 博議員 財政との関係が何を言ってもつきまとうわけですけれども、大事な子どもの一人一人の一生にかかわってくることでありますので、必要なら、この経験を参考にして、またやっていくということも考えてもよいのではないかと思います。

次、社会教育の方に移りますけれども、教育委員会が報告をされております事務事業の点検・評価等を見ましても、社会教育施設の評価ではBというのが、非常に多いという状況になっております。それぞれ各施設は、老朽化もしてきておりますし、同時に利用する住民の側も、もう昔のように多目的広場で何でもやれるというんじやなしに、それぞれの専門性といいますか、質を求めるようになってきています。それらも指摘をされておりますけれども、そういったことも鑑みて、社会教育施設の今後の計画について、どのようにやっていこうとされておるのかお尋ねをしたいと思うわけでありまして。

総合計画でも、その重要性も書かれておりますし、この事務事業の点検・評価が、これは公表するということでありますので、住民に知らせていきますと、これらのB評価になっておるのが、今度評価委員会でまたどうなるかわかりません

けれども、それぞれの整備についての関心もそれなりに高まろうかと思うわけでありまして、どういう考え方を持っておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

社会教育課長 社会教育施設におきましては、文化センターが昭和45年に建てられまして、一番古い施設となっております。体育館につきましても、昭和50年ということで、30年以上の歳月がたっております。やはり、古い施設ほど不具合の発生も多くなっているような状況でございます。しかしながら、特に施設の安全面は重視をしたいということで、一番気になっている施設整備につきましても、耐震の関係で第一体育館が非常に不的確という結果です。文化センターにつきましても、今年度耐震調査に入るわけございまして、そういった非常に大きなお金がかかる分につきましては、これは町の財政のこともありますので、町全体の中で優先順位をつけながら検討させていただきたいと考えております。

しかしながら、古い施設を大事に使って、有効的に利用していくという形で、ちょうど今そういう時期に来ているのではないかなと思っております。

特に、施設点検等、設備点検等の不良箇所というのが指摘されれば、そういったものはもう早急に修繕するように心がけたいと思います。

また、施設の利用につきましても、施設は古くても、住民が利用しやすい、そういった施設になるよう、利用面での配慮を考えていきたいと思っております。

小林 博議員 何を言っても財政との関係がありますし、それぞれの施設を全部更新なり、あるいは大修理をするとなりますと、かなりのお金が必要ということになりますので、計画的にということにならざるを得ません。

そんな意味で、これも具体的な計画を、年次計画的につくっていくということになるのでしょうか。

社会教育課長 施設の耐震等で、今言いましたように多額の費用がかかる整備につきましても、町財政と話しながら計画的に進めていかざるを得ないと考えております。ただ、今初めに言いましたように、例えば、文化センターで舞台上がるところに手すりをつけるとか、そういった小さな配慮につきましても、できる範囲で対応していきたいと考えております。

小林 博議員 住民の皆さん方から、野球をする人からは、第一グラウンドはもう野球がやりづらいついとか、文化センターを利用する人からは、音響設備を何とかしてほしいとか、いろいろ、さまざまに、具体的な要望が強くあります。先ほど取り上げました事務事業点検・評価で見ましても、エルデホールですら、早くも老朽化という範疇に入ってきておるといふことでもありますから、大変であります。たくさん施設があるだけに、そんな面で、ぜひ計画をしっかりと持っていくということも必要だろうと思っております。この点検表が公に出されていくわけですから、それを見れば、これいつどうしてくれるんだろうということに、当然我々議員でなくても、住民の皆さんもなるわけですから、そんな面でもよろしくお願いをしたいと思っております。

次に、福祉行政については、幾つか考えておったのですが、後期高齢者医療の問題ですとか、さまざまあったわけですが、新政権になって、後期高齢者保険の廃止ですとか、障害者自立支援法の改正等が言われておりますので、これはしばらくその様子を見てから、次の機会の質問にしたいと思っております。

ただ、来年度予算等の編成等に当たっては、国民健康保険等保険料の住民負担が、いたずらに増えないようにやってほしい。あるいは、町単の福祉施策はできるだけ守ってほしいと思っております。スクラップ・アンド・ビルド的な考え方も、ある意味では必要かもしれませんが、その制度を必要とする人がある間は、

ぜひ守ってほしいと思っております。これらについては、そんなにたくさんのお金のかかる事業でもありませんし、やってほしいと思います。

ここでは、特に前回、ちょっとしつこく取り上げました社協の問題について、その後、どんなふうに進んでおるのかについて答弁を求めたいと思います。職員の待遇等を検討するという答弁を担当課長並びに副町長からもいただいておりますので、その点について、あれ以降どうなったのかお聞かせをいただきたい。理事会で検討されたのかどうか、それから最近募集をしておりました看護師は応募があって、採用されたのかどうか等についても答弁を求めます。

副 町 長 介護保険、障害者福祉における処遇改善手当の関係であります。実は本日、処遇検討委員会を開く予定にいたしております。介護保険の関係で改善額が出ており、交付額を下回らない範囲で、手当として支給したいと考え方しております。

なおかつ、先ほどありました看護師等々の募集の関係であります。今のところ応募者はないというように聞いております。

小林 博議員 体制の問題として、嘱託を、事業職員という名前と呼ばれておりますが、嘱託を正職員として、その比率をふやすとか、そういう検討もされるわけでしょうか。

副 町 長 今のところ、それは考えておりません。

小林 博議員 社会福祉協議会が非常に広範囲な事業を持っており、福崎町の福祉行政を進める上では欠くことのできない組織ということであるだけに、この組織の継続性、そして今後も発展させる、そういう立場から見るときに、社会福祉協議会の正職員の比率をもう少し増やすことが重要な課題ではないかと思っております。改めて答弁を求めます。

副 町 長 本来、町が福祉施策の中で行うべき事業を社会福祉協議会に委託という形で行ってもらっております。そういう関係では、事業費の中に人件費を含めておりません。今のところ、社会福祉協議会の補助金でそれぞれの専門員、福祉コーディネーターでありますとか、そういった人件費を含めております。今後は、次年度以降になるわけですが、町から委託しておる事業に、それぞれ人件費を張りつけたような形で、いわゆる介護保険の人件費負担のあり方等々も検討を加えていきたいと思っております。

しかしながら、社会福祉協議会が行っております福祉事業、また民間と競合しております介護保険、障害者福祉というような中では、今の職員、人件費の支出のあり方等々については、方向性を変える気は今のところございません。

小林 博議員 できれば、こういう意見が議会でも出ておるということで、一度、社協の理事会にも報告して諮っていただければと思うわけです。

繰り返して言いますけれども、社協の組織の、維持・発展ということからいいますと、私は必要な課題だと見ています。

次に、交通問題のところに入りますけれども、事故が繰り返される場所は、物理的な改善が必要であろうと思うわけでありまして、それらについては、ぜひ関係機関とも協議をしながら考えてほしいと思っております。

私の近いところで神崎橋の西詰、東詰では、よく事故があったわけですが、西側では新町千束線の整備によって若干減りましたけれども、東詰では、相も変わらず事故が多いし、辻川西交差点までの間の横断と、それから歩道があるところも歩道部分に非常に傾斜があるし、狭い。自転車も歩行者もそこで交替しますので、大変危ないということでもありますし、そういう点の改善方をぜひ急いでいただきたい。ここだけでなく、事故のよく起こる場所はそういう原因があるわけですから、急いでほしいと思っております。

駅高橋線で福伸電機の道路分についての用地補償契約が、会社の協力で成立を

して、これから3年間でやっていくということできているわけであり、ここも事故のよく起こっているところでございまして、最近も自転車と自動車、あるいは単車等の接触事故が繰り返し起こっております。そういうようなことから、開発公社等の資金等も使って、この事業を前倒しするということにはできないのかどうか。3年待てというの、ちょっとその間、危ないし、しんどいなという気がするわけで、その点についてはどうでしょうか。

まちづくり課長 福伸電機の協力で、今言われたように、6月に用地買収と物件移転の契約ができております。福伸電機につきましては、物件移転、特に工場の中のプレスライン等がございますので、移転先で今工事を進められているところがございます。

当初3年ということで契約をしておりますが、これにつきましては、通常予算は1年ということになるんですが、2年にまたがる場合は、繰越しという手続も可能です。この場合は、工場も相当、中のラインが大きいということで、2年ではこの移転が見込めないということから、国の用地国債も活用して、協議の中で工程表も示していただいて、3年でしております。そういった関係上、予算だけで早くということ、変更契約をして事業を進めていくということにはなりかねると思います。もちろん、相手の都合もあり、契約をしておりますので、これで進めていきたいと思っております。

小林 博議員 であるとすれば、その間の何らかの安全対策といいますか、注意喚起の対策というのは考えてほしいと思います。

次に、前回の質問の関連ですが、道路標識を道路の実態に沿ったものに変えてほしいと取り上げておりまして、県等との協議をしていくということでしたが、それ以降、どのように進んでおるかお聞かせいただきたいと思っております。

まちづくり課長 県道三木穴栗線の市川にかかる福崎大橋の西詰の交差点の道路案内について、6月議会で標識の内容を変えたらというご提案をいただきまして、今申されましたように、交通の流れの実態に合わせたらということで、早速技監と一緒に福崎事業所の方に参りまして、その旨伝えました。福崎事業所では、本庁とも協議をするということでございます。また、この標識1基だけで解決できるのではなく、また辻川の方も当然標識を変える必要がございますので、そういったことから予算的な面等もあることと思っておりますが、いつということは、明確な回答はいただいておりません。また、県とも再度、その後どうかということで確認をいたしまして、またその結果を報告したいと思っております。

小林 博議員 前にも触れたわけですが、この道路標識の件については、単に福崎大橋の西詰の部分だけではなく、広く町内全体見渡してと言っておりますので、ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思っております。

どれぐらいお金がかかるのか知りませんが、金がないとはいえ、県の台所からすれば何とかなるんじゃないかと思うんですね。そんな点で、課長と技監が県に交渉をされれば何とかなるのではないかと期待をいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、駅前を中心としたまちづくり計画ということで、いつものように、同じことを書いておりますが、まず、関心を持たれておりますサンライズの温浴施設等々の関係で、駅前まで道路を広げてくるというような話がそのままになっておることですが、その協議は、その後どのようになっており、実際に道路法24条によって、サンライズの手で駅前まで道路をやっただけの見通しがあるのかどうか聞かせていただきたいと思っております。

それでなければ、駅前問題がこれほど繰り返し、繰り返し、強調され、第4次総合計画でも重要課題として取り上げておりながら、なかなか動かないというこ

とにならざるを得ません。そんな意味で、ちょっと見直しをお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 サンライズ工業がみずから県道を広げるということで、道路法の第24条、道路管理者以外の工事でやりたいということでありました。春にも文書でいただいて、議会にも報告をさせていただいておりますが、当分の間、検討する時間、猶予をいただきたいということをごさいました。その後、定期的にその後の状況については確認しております。近々その時期にも来ているんですが、その中で、今の状況では新たな展開ということにはなっていません。まだ、引き続き検討ということをごさいます。

また、一方の北側、甘地福崎線は、県でかなり事業を進めております。予定の間につきましては、一応山崎工区、今年度で完成予定ということで進めております。残り、駅前の部分が残るんですが、今後、サンライズ、また、もしできなければ、道路管理者で、本来の県がどうなるのかということで、今後そういった判断についてはもう少し時間がかかるのかなと思っております。

小林 博議員 前には、大学の件で振り回され、今回はまたサンライズとの関係で、とりあえず民間の資金でと言っていたのが、だめになっていくということで、今度もそのまま延ばされていくということになりますと、これだけ強調され、午前中の質問でもありましたけれども、現在の道路ができて、通過交通がふえて、周辺の営業とか、生活にも影響するという、そんなマイナス面も出てきておるわけですから、やはり行政が主導的な計画をつくっていく、そういう時期に来ておるのではないかと思うんです。民間頼みでは、いつまで待っておっても、これは民間の会社の都合で、くるくる振り回されてしまうと。民間の計画が出てくれば、それは町の計画に合わさせるということの方がよいと思うんです。

冒頭にも、ちょっとあいさつ的に触れましたけれども、工業団地にせっかく進出してきて、優良企業だと思われておったものが、何かしら工場閉鎖をするという話があるようでもあります。そんな意味でも、企業というのは、非常に自分勝手といいますか、このごろのように、金融が多国籍化していつてまいりますと、その会社の資本をどこが持つかということで、その会社の方針というのはくるくる変わっていくということにもなりがちであります。したがって、特に福崎駅をどうするかというのは、もう福崎町が始まって以来の課題でありますから、どんなふうに整備をしていくかということは、町自身が積極的な立場で、行政主導の計画をつくっていくと、もう踏み切って、そしてその計画をいつまでにつくろうという目標年次、期日を決めてはどうかと思うわけですが、いかがですか。

技 監 議員のご指摘、ごもっともでございまして、そういう問題意識がございまして、午前中の質疑でもお答えいたしましたけれども、ちょうど今駅前地区を中心としたユニバーサル社会づくりモデル地区の指定をされましたので、地元の皆様、関係者の皆様との協議を、過去にも何回もやったじゃないかというお話もございましたけれども、スタートしていくことになりました。ですから、行政主導というお話もございまして、地区住民の合意がないと何事も進みませんので、ユニバーサル社会づくりの協議会の中で、そういう問題提起が出てくるものと思っておりますので、その次の段階として、駅前はこうあるべきという青写真をかけるような状態に持っていきたいと思っております。

議員がおっしゃいますとおり、青写真がなければ、今回のサンライズの道路計画にいたしましても、どんなふうに持ってこないといけないという絵がかけない。今回、2年前にはサンライズはもうすごい勢いで事業着手されるというお話でしたから、それは手戻りのないように、県、町も一緒に入りまして、手戻りないよ

うな計画をつくり上げたわけですがけれども、それは議員ご指摘のとおり、順番が逆でございまして、全体の計画があった上に、ちょうどそこに、もし民間がやるのであれば、このとおりにつくってくださいよというのが本来の筋だと思います。ですから、今回のユニバーサル協議会の中でそういう話に発展していくように今期待しておるところでございます。

町で駅前をどうするんだという絵がかけましたら、県道甘地福崎線の道路管理者は県ですから、県といたしましても、ほっとくわけではないと。何も確約いただいているわけじゃないですがけれども、今はサンライズがつくると言ってみたり、いろいろ方針がまだ定まってないので、県としては駅前工区の県道の改良というのは事業計画に入れておりませんが、町として駅前はこのように持っていくというマスタープランができましたら、当然、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、県の大きな財布の中では、駅前工区の県道の改良ぐらいは、そんなに県の財政を揺るがすほどの事業ではございませんから、きっと乗ってきていただけるものだと信じております。

当然、町の方には、恐らく駅の改修、それと駅前の区画整理とか、そんなことを含めると数十億円というような物すごい大きな事業になると思いますので、当然、財政の裏づけがないと進めませんので、そのあたりの実効性は、確かめながら、絵をかいていく、そういうステップが必要になってくると思っております。

小林 博議員 ユニバーサル社会づくりということですが、ユニバーサル社会の計画というのは、そんなにハードな部分まで該当するものですか。

技 監 議員のご質問のとおり、ユニバーサル社会づくりの今回の事業については、そういうハードは一切入っておりません。計画策定というのもユニバーサル社会づくりの中の一つというところから、ソフト事業が中心でございます。ユニバーサル社会づくりのモデル事業というのは、あくまでもソフトが中心の事業。それをきっかけに別の事業につなげていくことです。ですから、別事業じゃないと駅前の整備なんかは取り組めないということになっております。

小林 博議員 たしかそのようにお聞きをしておったので、駅前問題は駅前問題として、独自の取り組みが要ると思います。それには、町当局の並々ならぬ決意と、目標期日を定めた努力が必要だろうと思っております。

以上、幾つか質問をさせていただきましたけれども、政権がかわって、大きな政治の変わり目になるかどうか、今後は非常に不透明な中でありますけれども、本議会冒頭に町長があいさつで述べられましたような、どういう状況になっても住民福祉の向上と、町民のためのまちづくりと、安心・安全のまちづくりに向かって努力をするという、そういう立場で頑張りたいということをお願いいたしましたので質問を終わります。

議 長 以上で、小林 博君の一般質問を終わります。

以上をもって、通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて第425回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。よって、閉会することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

第425回福崎町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、9月4日に招集され、本日までの22日間にわたり、本会議及び委員会と、連日ご精励を賜り、本当にありがとうございました。

この間、議員各位には本定例会に提出されました一般会計、特別会計などの決

算認定など、多数の案件について慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、町長初め理事者の皆さんには、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、今後の町政執行の上に十分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

また、今議会から本会議のライブ中継が始まりました。開かれた議会に向け、一歩前進したとの感がございますと同時に、町民から負託を受けた我々の真価が問われます。改めて身の引き締まる思いがいたしました9月定例議会でした。

いよいよ秋も深まり、稲の刈り入れも真っ最中でございます。どうか皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、議員活動と町政発展のためにご精励を賜りますようお願い申し上げます。

閉会に当たりまして、町長からごあいさつをいただきます。

町長 今議会を閉会するに当たりまして、一言お礼とごあいさつを申し上げます。

今議会は4日から始まりまして、22日間という長い日程の中で審議が進められてまいりました。この議会には、私どもは昨年度行いました執行のすべてを決算する決算の議案をたくさん出ささせていただいたわけでありませけれども、その審議の過程の中で、たくさんのご要望、質問を受けたわけでございます。皆様方の日ごろ活動されている範囲の広さ、そして知識の多さというのに改めて感心をさせられたわけでございます。

その活動に裏づけられた中での審議でありましたから、今後参考にすべき事柄がたくさんございました。来年度の予算がいよいよ進んでまいりますけれども、国の予算編成がこれから進んでまいります。新しい政権になっておりますので、どのような方向で進むかというのは、その方向を見きわめながら、私たちもそれに順応し、そして的確に福崎町政に生かしてまいるように努力を進めていきたいと、このように考えているわけでございます。

皆様方の一般質問でのさまざまなご意見も参考にさせていただきたいと、このように思っているわけでございます。

これからは、いよいよ寒くなってまいります。お体には十分気をつけられて公私にわたって活用されますように、とりわけインフルエンザが、今は田原小学校で休校をしておりますように、最盛期になってくる季節となっております。そうなりますと、町政も大変気が要るわけでありませけれども、議員の皆様方とも知恵を働かせながらそうした体制、あるいは防災についても一生懸命に頑張ってみりたいと、このように考えているところでございます。

22日間という長い間、本当にありがとうございました。

議長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

お疲れさんでございました。

閉会 午後1時36分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成21年9月25日

福崎町議会議長 宇崎 壽 幸

福崎町議会議員 福永 繁 一

福崎町議会議員 富田 昭 市